

子宮頸がん検診「HPV検査単独法」とは？

検査方法 内容

- 子宮頸部から細胞を採取し、HPVに感染しているかどうか調べる検査です。
- HPV感染の有無を調べることで、早い段階のリスクがわかります。
- HPV検査陽性(+)の場合は、トリアージ検査として細胞診を行います。
その場合は、HPV検査の残余検体を使用するため、再度の受診は不要です。

HPV陰性(−) → **5年に1回**の子宮頸がん検診

HPV陽性(+) → **1年後**に子宮頸がん検診を案内します。

(その後の精密検査等で、治療が必要になった方は除きます。)

対象者 費用

従来の検診(細胞診)より、検診間隔が長くなりましたので、無料クーポン券が届いたら必ず受診してください。

※対象者	費用
① 30歳～60歳の5歳毎の方 (30、35、40、45、50、55、60)	無 料 (無料クーポン券をお届けします)
② 31歳～59歳までで、上記①以外の方 (例：30歳代では、31、32、33、34、36、37、38、39)	2,700円
③ 61歳以上の方	

②③のうち前年度に市の実施する子宮頸がん検診を受診した方は除きます。
※対象者の年齢は4月1日現在の年齢です。

- ②の方は、令和9年度以降、①の年齢の時に受診できます。
- ③ 61歳以上の方は、令和7・8年度の2年間で「市の子宮頸がん検診」を終了しますので、この機会に受診してください。

受診方法



STEP1

受診する場所と日時を決める
(医療機関か地域巡回バス)



◀子宮頸がん検診の
実施医療機関はこちら



◀レディース検診
(地域巡回バス)の
日程はこちら

STEP2

受診場所に電話して予約する

問 合 せ

姫路市保健所 予防課 がん検診担当

〒670-8530 姫路市坂田町3番地

TEL. (079) 289-1555 FAX. (079) 289-0210